

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月26日

【事業年度】 第110期(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 納 伸 宏

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242 1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242 1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括  
松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月	令和元年11月	令和2年11月
売上高 (百万円)	38,870	39,686	42,201	37,698	20,851
経常利益 (百万円)	584	356	841	275	4,688
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	437	183	823	594	4,520
包括利益 (百万円)	676	1,101	230	693	4,220
純資産額 (百万円)	13,307	14,405	14,632	13,839	9,296
総資産額 (百万円)	36,179	38,358	39,421	35,452	31,473
1株当たり純資産額 (円)	1,926.33	2,084.38	2,107.04	1,972.62	1,437.94
1株当たり当期純利益 (円)	68.49	28.73	128.91	92.97	707.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.03	34.73	34.15	35.55	29.19
自己資本利益率 (%)	3.45	1.43	6.15		
株価収益率 (倍)	22.62	66.89	17.19		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	288	408	1,983	1,738	3,522
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	668	1,155	755	1,510	1,174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,648	331	294	322	4,366
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,794	6,373	7,290	7,177	6,860
従業員数 (名)	1,329	1,325	1,342	1,348	1,337

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。  
2 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の印は損失を示している。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
4 自己資本利益率については、第109期及び第110期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。  
5 株価収益率については、第109期及び第110期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。  
6 平成30年6月1日付けで普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は損失)を算定している。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。  
8 従業員数は就業人員数である。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月	令和元年11月	令和2年11月
売上高 (百万円)	37,036	37,363	38,600	33,335	18,509
経常利益 (百万円)	765	349	689	496	4,228
当期純利益 (百万円)	675	251	796	710	4,514
資本金 (百万円)	12,316	12,316	12,316	12,316	12,316
発行済株式総数 (株)	68,075,552	68,075,552	6,807,555	6,807,555	6,807,555
純資産額 (百万円)	13,263	13,261	13,949	13,072	8,483
総資産額 (百万円)	34,309	35,483	36,495	32,458	27,969
1株当たり純資産額 (円)	2,075.23	2,075.19	2,183.12	2,046.07	1,327.92
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	15.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.67	39.37	124.72	111.16	706.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.66	37.37	38.22	40.27	30.33
自己資本利益率 (%)	5.20		5.86		
株価収益率 (倍)	14.66		17.77		
配当性向 (%)			12.0		
従業員数 (名)	951	949	961	961	953
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.0 (95.1)	156.1 (118.4)	181.4 (112.5)	105.4 (117.6)	74.9 (124.5)
最高株価 (円)	170	215	2,294	2,287	1,385
最低株価 (円)	83	150	1,600	1,154	609

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。  
2 経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益の印は損失を示している。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載していない。  
4 自己資本利益率については、第107期、第109期及び第110期は当期純損失を計上しているため記載していない。  
5 第107期、第109期及び第110期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、また、第106期の配当性向については、配当を行っていないため記載していない。  
6 平成30年6月1日付けで普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っている。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(は損失)を算定している。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。  
8 従業員数は就業人員数である。  
9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

明治42年3月	金沢市茨木町において創業。絹、人絹織機の製造を開始。
昭和14年12月	現本店所在地に資本金250万円をもって津田駒工業株式会社を設立。
昭和25年8月	絹、人絹及び合成繊維用の自動織機の製造を開始。
昭和27年7月	サイジングマシン等の製造を開始。
昭和36年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場。
昭和38年1月	津田駒代行株式会社を設立。
昭和41年2月	ツダコマ運輸株式会社を設立。
昭和43年3月	NC円テーブル、NC割出台の製造を開始。
昭和43年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部銘柄に指定。
昭和43年8月	レビアルームの製造を開始。
昭和46年8月	石川県松任市に鑄造工場を新設。
昭和47年1月	決算期を年1回(11月30日)に変更。
昭和51年9月	パレットマガジン、パレットチェンジャの製造を開始。
昭和51年11月	ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和51年12月	ウォータージェットルームの製造を開始。
昭和52年9月	エアージェットルームの製造を開始。
昭和60年4月	本社工場に本社ビル「本館」を建設。
平成3年4月	石川県野々市町に工機工場を新設。
平成4年1月	共和電機工業株式会社を子会社化(現・連結子会社)。
平成14年8月	津田駒金属模具(上海)有限公司を設立。 (現・津田駒機械設備(上海)有限公司)(現・連結子会社)
平成16年6月	津田駒代行株式会社とツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社を合併。 (存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社)
平成18年6月	ツダコマテクノサポート株式会社を設立。
平成20年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資で株式会社T-Tech Japan(現・連結子会社)を設立。
平成22年12月	津田駒機械製造(常熟)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成23年3月	TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。
平成23年4月	ふぁみーゆツダコマ株式会社を設立。
平成24年10月	中国 経緯紡織機械股份有限公司との共同出資で経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司を設立。(現・持分法適用関連会社)
平成26年3月	ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社とツダコマ運輸株式会社を合併。 (存続会社はツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社)
令和2年7月	TSUDAKOMA Europe s.r.l.を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、繊維機械及び工作用機器の製造、販売を主な事業内容としている。当社グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、以下の繊維機械事業、工作機械関連事業の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一の区分である。

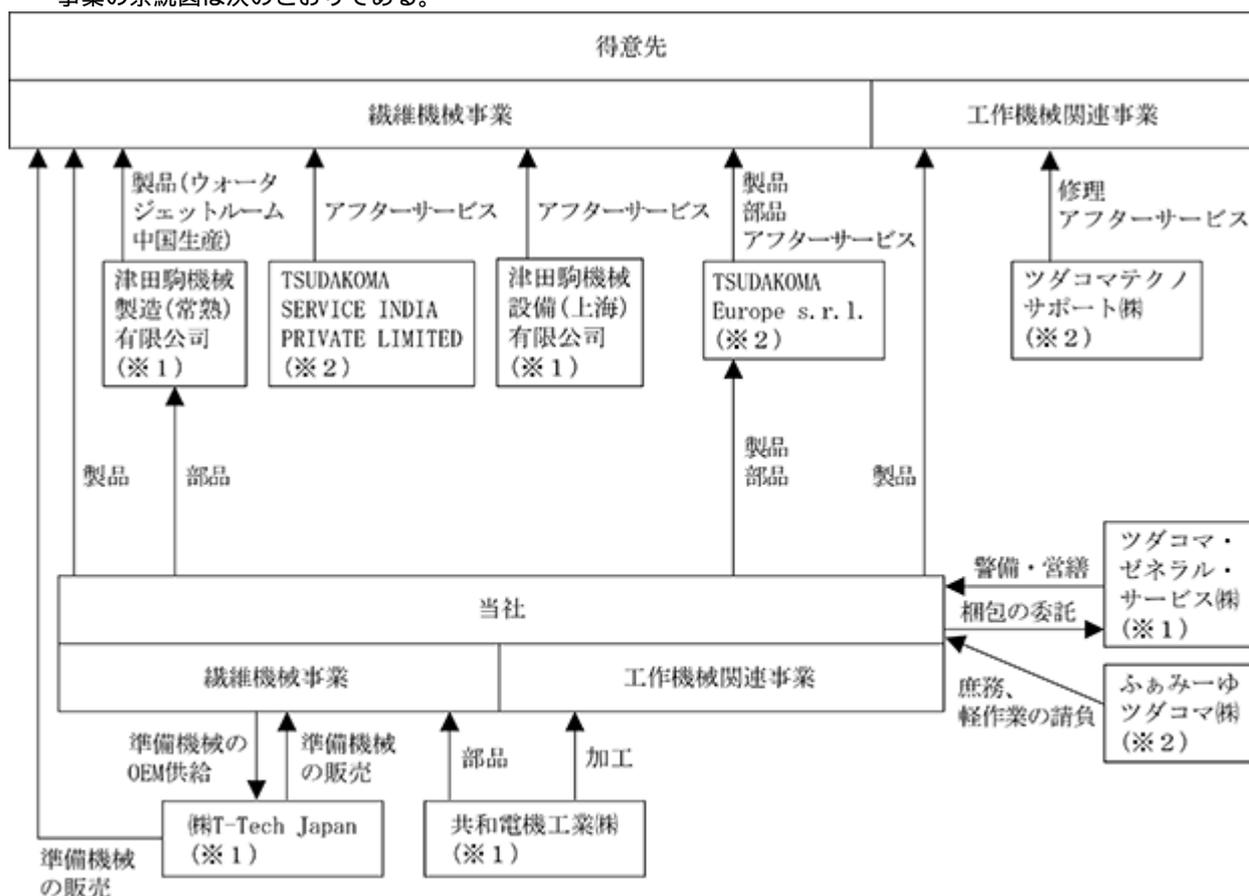
#### 繊維機械事業

繊維機械等.....当社が製造販売している。なお、製造については、電装部品の一部を共和電機工業㈱に委託している。  
津田駒機械設備(上海)有限公司及びTSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDはアフターサービスを行っている。  
津田駒機械製造(常熟)有限公司はウォータージェットルームの一部機種について、中国での製造・販売を行っている。  
経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司はエアージェットルームの一部機種について、中国での製造・販売を行っている。  
TSUDAKOMA Europe s.r.l.は繊維機械等の製品、部品の販売、アフターサービスを行っている。  
準備機械については、当社が㈱T-Tech JapanにOEM供給した上で、当社及び㈱T-Tech Japanが販売している。  
ツダコマ・ゼネラル・サービス㈱は主として当社製品の梱包業務、当社構内の警備、営繕業務並びに損害保険代理店業務を行っている。  
ふぁみーゆツダコマ㈱は当社の庶務、軽作業の請負を行っている。

#### 工作機械関連事業

工作用機器.....当社が製造販売している。なお、一部の製品の製造を共和電機工業㈱に委託している。  
ツダコマテクノサポート㈱は、工作用機器の製品の修理、アフターサービスを行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) ※1 連結子会社  
※2 非連結子会社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は、令和2年9月に解散決議し、現在清算中のため、事業系統図には記載していない。

TSUDAKOMA Europe s.r.l.は、令和2年7月に設立している。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 共和電機工業(株)	石川県金沢市	50百万円	電機製品、電気機械器具の製造・販売	100.0	当社製品の部品製造 役員兼任 有
ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)	石川県金沢市	30百万円	当社製品の梱包業務 当社構内の警備・営繕 損害保険代理業務	100.0	当社製品の梱包 当社構内の警備、営繕 及び損害保険代理業務 当社所有建物の賃貸 役員兼任 有
(株)T-Tech Japan	石川県金沢市	100百万円	製織用準備機械の販売	51.0	同社製品の製造 同社製品の購入 役員兼任 有
津田駒機械設備(上海)有限公司	中国上海市	2,200 千米ドル	繊維機械の据付・アフターサービス	100.0	当社製品の アフターサービス等 役員兼任 有
津田駒機械製造(常熟)有限公司	中国江蘇省 常熟市	103,390 千人民元	ウォータージェットルームの製造・販売	100.0 (11.61)	同社製品の部品販売 資金の貸付 役員兼任 有
(持分法適用関連会社) 経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司	中国陝西省 咸陽市	126,000 千人民元	エアージェットルームの製造・販売	49.0	同社製品の部品販売 役員兼任 有

- (注) 1 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合である。  
2 上記のうち、共和電機工業(株)及び津田駒機械製造(常熟)有限公司は特定子会社である。  
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和2年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維機械事業	990
工作機械関連事業	288
全社(共通)	59
合計	1,337

(注) 従業員数は就業人員である。

##### (2) 提出会社の状況

令和2年11月30日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
953	44.2	21.2	5,111,915

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から関係会社等への出向者29名を含んでいない。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維機械事業	606
工作機械関連事業	288
全社(共通)	59
合計	953

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、労働組合を組織しているのは当社、ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)及び共和電機工業(株)であり、ともにJAMに属している。組合員数は令和2年11月30日現在当社が767名、共和電機工業(株)が196名、ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)が29名である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「われわれはつねに最高の品質をめざし、社会に貢献する」の社是のもと、世界最高の技術と品質を究めたモノづくりと、公正な企業活動を通じて産業の発展に寄与し、安全で豊かな市民生活と持続可能な世界の実現に寄与することを経営の基本方針としている。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2018年～2020年の3カ年をターゲットとして策定した「中期経営計画2020」において、圧倒的な性能・技術を有する新製品開発、既存事業における市場とシェアの拡大、コア技術を活かした新規事業の拡大などを目指し、2020年度の連結売上高600億円、営業利益率10%の達成を目標として、投資家の皆さまへの利益還元を実現する企業体質への転換を図ってきた。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

##### (事業構造)

当社グループの事業構造は、超高速ジェットルーフ及びその周辺準備機械等を中心とする繊維機械事業と、NC円テーブルやマシンバイス等を中心とする工作機械関連事業を主力事業としている。また、新規の事業開拓として、炭素繊維複合素材の自動加工装置を開発販売するコンポジット機械事業、ロボットインテグレーションシステムの開発・提供を行うTRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）事業、航空機部品加工事業等を展開している。

##### (市場の状況)

繊維機械事業では、中国やインドを中心とした新興国市場が大きな比率を占めている。こうした市場に対し、使いやすく、生産性と環境性能が優れた機械の提供を行うとともに、市場特性に合わせたきめ細かな製品仕様の展開とサービスの提供を強みとしている。工作機械関連事業では、工作機械業界、自動車業界、電子機器・通信等のEMS業界を主力市場として、加工特性に最適な3つの駆動方式をラインアップした唯一のメーカーとして高精度NC円テーブルを提供している。

コンポジット機械事業は、航空機業界向けに革新的な加工装置を開発し参入したが、昨今の航空機業界の不振等により大きな拡大には至っていない。一方、自動車・一般機械分野でも炭素繊維複合素材の利用拡大の動きが出はじめており、国内研究機関とともに共同研究・製品開発を進めている。自動車分野におけるEV化やカーボンニュートラルに向けた軽量・高強度素材の利活用の拡大とともに事業の拡大を図っていく。

##### (経営戦略等)

世界の経済環境は、新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響を受けざるを得ないが、ワクチン接種開始や中国経済の回復等により、改善の方向に向かうことが期待される。

当社グループは、後述の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり新型コロナウイルスの感染拡大に大きな影響を受けたが、コロナ禍で落ち込んだ市場の回復期を受注拡大の好機と捉え、2021年から2023年の3カ年をターゲットとした「中期経営計画2023」を策定し、スタートしている。詳細は後述の「(4) 中期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであるが、収益体質への転換を確実なものとするとともに、さらにその先の時代の変化を見越した技術・製品の開発を進めていく。

繊維機械事業では、第4四半期に市況の回復傾向が強まったことを受け、中国やインドおよび周辺市場への販売促進をさらに強化してゆく。また新製品の市場投入を図り、シェアの拡大を図ってゆく。工作機械関連事業では、すでに回復が伝えられている自動車業界、工作機械業界、EMS業界の需要の取り込みを図ってゆく。

新たな事業分野のTRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）は、社内の生産工程に展開することで、社内の自動化・効率化を進めるとともに、積極的に外部に発信し、販促活動を展開してゆく。コンポジット機械事業は、航空機業界の需要が低迷する中ではあるが、EV化が進む自動車業界や一般産業機械分野への販売促進を図ってゆく。

また、すべての事業部門において、webやインターネット、ホームページ等を活用した商談、展示会等を積極的に活用し、人的交流機会の減少を補い、情報発信を行っていく。

#### (4) 中期的な会社の経営戦略～「中期経営計画2023」について～

当社グループは、2018年度に「中期経営計画2020」を策定し、連結売上高600億円、営業利益率10%を目標として活動を展開した。インド市場の伸び悩み、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞等により、数値目標の達成には至らなかったが、新たな市場開拓・シェア拡大、生産効率化等、当社グループの新たな成長に向けた準備ができたと判断している。

主要なテーマとしていた生産効率化では、生産平準化、設計のプラットフォーム化、自動化設備導入やTAPS活動（社内の生産効率化活動）、基幹システム（ERP）の導入など新たな取り組みを進めた。新製品の開発では、コンポジット機械事業で日本初の新型曲面自動積層機をはじめとして、CFRP素材の多様な加工に対応した各種新装置開発を通して技術力を向上した。繊維機械事業では新型織機や準備機の開発を行い、市場投入の機会を計っている。また鋳造部門では、生産能力を最大限に活用するため、外販の強化を進めた。さらに新規事業としてTRI事業（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）を展開したほか、航空機部品事業にも着手するなど、事業基盤の多様化に向けた準備を進めた。また、市場拡大の方策としてイタリア・ミラノ市に欧州販売拠点を設立した。

こうした成果を踏まえ、新たに2021年度から2023年度をターゲットにして、連結売上高560億円、営業利益率10%の達成を目標とした「中期経営計画2023」をスタートしている。売上高目標は新型コロナウイルスの市場への影響を考慮しつつ、営業利益率の目標は10%を維持した。コロナ禍で落ち込んだ市場の回復期を好機と捉え、開発のスピードを上げ、高性能・高付加価値の新製品を市場投入して売上・シェアの拡大を狙ってゆく。設計のプラットフォーム化の継続とともに、生産面では自動化設備を最大限に活用・拡大し、スマート工場を実現するとともに、TAPS活動を中核にした生産効率化を進め、コストダウンを図ってゆく。新規事業の面では、着手している新規事業の拡大とともに、さらに新しい事業の開拓を継続し、事業基盤の多様化を図ってゆく。

また、持続的な企業体質の変革を図るために、高度人材の育成、IT・DX促進、SDGs・環境問題の取り組みやダイバーシティ経営推進など、経営管理基盤の強化を進めてゆく。

さらに中長期的な視点として、カーボンニュートラルに向けて変化を加速する社会需要に対応しなければならない。特に当社グループに関係の深い分野では、環境対策、EV技術への対応、新たな技術・加工技術への適応・開拓等をテーマに研究を行っている。

当社グループは、大きく変容する社会の中で、モノづくりを通して、持続可能な社会の形成と産業の発展に貢献しながら、業績の拡大と株主価値の向上を図ってゆく。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループは、輸出比率が高く、為替変動をはじめ国際経済の影響、取引相手国の政治状況・経済政策の影響を受けざるを得ない。また、直近では米中貿易摩擦問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済への影響が重大なリスクとなっている。このような状況から、主に次の要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼすリスクと考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

### 新型コロナウイルスの感染状況

繊維機械事業では、営業面においては、特に海外市場における販売促進活動及び客先での実機試験など対面を要求される活動が大幅に制限される。また、当社顧客においても最終市場への販売・アクセスが制限されるため、当社製品への投資が慎重になっている。工作機械関連事業では、コロナ禍における行動変容に伴って需要が拡大した業界もあるが、当社グループの主力市場である工作機械業界、自動車業界では設備投資に慎重な動きが拡大した。社内においては、労使が連携して「新型コロナウイルス対策チーム」を立ち上げ、県・市町村・保健所・医療機関等と連携しながら地域・グループ内における感染防止対策を行っている。

### 米中貿易摩擦問題

特に繊維機械事業における主力市場である中国では、米国が重要な繊維製品の輸出相手国となっており、米中貿易摩擦・追加関税引き上げにより、繊維製品輸出が減少すると設備投資に影響が及ぶ。一方、こうした環境の中で、中国から隣国等への生産拠点の移動現象も見られ、新たな商機と捉えていく。

### インド市場の金融政策

インド市場は、繊維製品においては中国に次ぐ市場であるが、金融面に脆弱性がある。当社は代金回収リスクを回避するためL/C決済を行っているが、金融政策の急激な変更、銀行融資業務の停滞が、L/Cの発行遅延リスクとなる。

### 為替変動リスク

当社は輸出にあたっては、為替リスクを回避する手段として、円建て契約を基本としているが、急激な円高は相手側の円調達リスクとなる。また、当社客先とその最終仕向国間の為替変動による資金調達リスクが、当社客先の設備投資に影響する。

### 素材価格の価格変動リスク

当社製品の主要素材である金属類、半導体等の価格高騰が、調達コストの上昇リスクとなる。また、災害によるサプライチェーンの寸断や国際的な需給バランスの変動も調達価格の変動リスクとなる。サプライチェーンの多様化により、リスクの解消を図っている。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による移動制限と経済活動の停滞により、極めて厳しい状況に陥った。

こうした中、輸出比率が高い当社グループは、ウェブを活用した商談や展示会を展開するなど海外渡航が制限される中で販売活動を展開し、受注獲得をめざした。また、国内外の子会社の再編、政策保有株式の縮減、本社生産拠点の自動化設備の立ち上げや新製品の開発を進めた。

しかし、新型コロナウイルスの影響は大きく、全体では、受注高は21,784百万円（前期比22.8%減少）、売上高は20,851百万円（同比44.7%減少）と大幅な減少となった。損益面では、生産・売上が大きく落ち込んだことにより、営業損失4,484百万円（前期 営業損失228百万円）、経常損失4,688百万円（前期 経常損失275百万円）となった。親会社株主に帰属する当期純損失は4,520百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失594百万円）となった。なお、保有資産の有効活用として持合株式の解消を図り、特別利益として投資有価証券売却益258百万円を計上している。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

##### 繊維機械事業

繊維機械事業では、期初には米中間の追加関税引き下げの第1段階合意により受注環境に回復の兆しが見られたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、市況は急速に悪化した。

こうした環境の中、主要な市場の中国国内では、いち早く国内移動の制限が緩和されたことに伴い、当社は早期に現地駐在員を再派遣して販売促進を続けた。インド市場ならびにその他の市場は、新型コロナウイルス感染の影響が長引き、ウェブによる商談、現地子会社との情報交換等により、受注獲得に注力した。

一方、アフターコロナの需要回復期に向けた準備を積極的に進めた。イタリア・ミラノ市に新たな販売拠点TSUDAKOMA Europe s.r.l.を設立したほか、新製品の開発を進めた。コンポジット機械では日本初の曲面自動積層機を公開した。社内では、当社が展開するTRI（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）によるロボット付きの自動加工システムを立ち上げ、生産の効率化を図った。

この結果、受注高は16,826百万円（前期比24.6%減少）となった。売上高は15,554百万円（前期比47.5%減少）となった。損益面では、生産の減少が影響し、営業損失2,856百万円（前期 営業利益353百万円）となった。

#### 工作機械関連事業

工作機械関連事業においても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたが、中国市場でいち早くスマートフォンやタブレット端末等のEMS業界の需要が回復し、当社はNC円テーブルの大口受注を獲得した。主要な納入先の工作機械業界や自動車業界では、第3四半期以降、中国市場や米国市場での需要回復の傾向が見られた。

こうした中、主力製品であるNC円テーブルで進めていたプラットフォーム化設計を、汎用モデルから特注モデルにも拡大し、コストダウンと短納期対応を進めた。

この結果、受注高は4,957百万円（前期比16.1%減少）となった。売上高は5,297百万円（前期比34.2%減少）となった。損益面では、生産の減少が影響し、営業損失407百万円（前期 営業利益736百万円）となった。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,978百万円減少し31,473百万円となった。主な増減は、売上の減少に伴い営業債権が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ564百万円増加し22,176百万円となった。主な増減は、生産の減少により仕入債務が減少したものの、短期借入金の借入等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失4,520百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,543百万円減少し9,296百万円となり、自己資本比率は29.19%となった。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ317百万円減少し6,860百万円になった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失4,487百万円の計上などによりマイナス3,522百万円となった。（前期 1,738百万円）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出1,563百万円などによりマイナス1,174百万円となった。（前期 マイナス1,510百万円）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などがあったものの、短期借入金の借入による収入5,228百万円などにより4,366百万円となった。（前期 マイナス322百万円）

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	15,096	55.2
工作機械関連事業	5,380	60.7
合計	20,476	56.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていない。  
2 当連結会計年度における生産実績の著しい変動は、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な市場環境の悪化によるものである。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	16,826	75.4	5,265	131.8
工作機械関連事業	4,957	83.9	1,446	81.0
合計	21,784	77.2	6,712	116.1

- (注) 金額には消費税等は含まれていない。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維機械事業	15,554	52.5
工作機械関連事業	5,297	65.8
合計	20,851	55.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 当連結会計年度における販売実績の著しい変動は、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な市場環境の悪化によるものである。  
3 前連結会計年度及び当連結会計年度の相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。  
4 金額には消費税等は含まれていない。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績

当社グループは、売上高に占める輸出比率が高く、また主力の繊維機械事業ではインドや中国など、持続的な成長を図るための様々な経済改革を進める市場が売上の中心となっており、世界経済や国際政治あるいは各国の経済・金融政策の動向に大きな影響を受けざるを得ない。

こうした環境に対し、当社グループは、2018年～2020年の3カ年計画「中期経営計画2020」を策定し、圧倒的な性能・技術を有する新製品開発、既存事業における市場とシェアの拡大、コア技術を活かした新規事業の拡大などを骨子とし、2020年度には連結売上高600億円、営業利益率10%達成を目標に取り組んできた。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、(1)経営成績等の状況の概要に記載したとおりであるが、インド市場の伸び悩み、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞等により、連結売上高、営業利益率共に目標の達成には至らなかった。全体では、受注高は21,784百万円（前期比22.8%減少）、売上高は20,851百万円（同比44.7%減少）と大幅な減少となった。損益面では、生産・売上が大きく落ち込んだことにより、売上原価率は前期比13.0%悪化し99.2%となった。販売費及び一般管理費は売上が減少し販売手数料や荷造運送費等の減少により前連結会計年度に比べ762百万円減少し4,654百万円となった。その結果、営業損失4,484百万円（前期 営業損失228百万円）となった。

営業外収益では、受取配当金、補助金収入の計上等により127百万円となった。一方、営業外費用は、支払利息、持分法による投資損失等により332百万円となった。特別利益では、保有資産の有効活用として持合株式の解消を図り、投資有価証券売却益258百万円を計上している。特別損失では、投資有価証券評価損や減損損失等の計上で58百万円となった。セグメント別では、繊維機械事業では、受注高は16,826百万円（前期比24.6%減少）、売上高は15,554百万円（前期比47.5%減少）となった。損益面では、生産の減少が影響し、営業損失2,856百万円（前期 営業利益353百万円）となった。工作機械関連事業では、受注高は4,957百万円（前期比16.1%減少）、売上高は5,297百万円（前期比34.2%減少）となった。損益面では、生産の減少が影響し、営業損失407百万円（前期 営業利益736百万円）となった。

一方、「中期経営計画2020」において主要なテーマとしていた生産効率化では、生産平準化、設計のプラットフォーム化、自動化設備導入やTAPS活動（社内の生産効率化活動）など新たな取り組みを進め、実績をあげた。新製品の開発では、コンポジット機械事業で日本初の新型曲面自動積層機をはじめとして、CFRP素材の多様な加工に対応した各種新装置開発を通して技術力を向上した。繊維機械事業では新製品の開発を行い、市場投入の機会を計っている。新規事業ではTRI事業（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）を展開したほか、航空機部品事業にも着手した。さらに既存分野の鑄造部門の外販強化を進め、事業基盤の多様化に向けた準備を進めた。また、市場拡大の方策としてイタリア・ミラノ市に欧州販売拠点を設立した。こうした実績をもとに、2021年から2023年度をターゲットとした「中期経営計画2023」を策定し、期間内に前倒しして活動をスタートしている。

## 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,978百万円減少し31,473百万円となった。主な増減は、売上の減少に伴い営業債権が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ564百万円増加し22,176百万円となった。主な増減は、生産の減少により仕入債務が減少したものの、短期借入金の借入等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失4,520百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,543百万円減少し9,296百万円となり、自己資本比率は29.19%となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、短期借入金の借入による収入があったものの、税金等調整前当期純損失の計上、有形無形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ317百万円減少し6,860百万円となった。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りである。

当社グループの運転資金需要は主に、原材料及び部品等の購入費用、製造費、販売及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達しており、設備投資資金は自己資金を充当している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成している。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりである。

連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した見積りが含まれているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載している。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 5 【研究開発活動】

研究開発については、世界市場での優位性を確保するため、引き続き多様化、高度化するマーケットニーズに応え戦略製品の開発に取り組んでいる。当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,654百万円である。

当連結会計年度における主な事業の研究開発活動は次のとおりである。

### (1) 繊維機械事業

繊維機械事業では、「省エネルギー、省人化、省資源」を主要な開発テーマとして、SDGsへの貢献も視野に取り組みむと同時に、「特徴のある製品」をサブテーマとして、競合他社との差別化を図ることでシェアの拡大と、顧客利益に繋がる製品の研究・開発を行っている。

エアジェットルームにおいては、新開発のヨコ入システムであるサブノズル、補助メインノズル、オサによる省エアを、またウォータジェットルームにおいても省水、省エネをテーマに開発を進めている。令和2年10月に中国・上海で開催予定であった国際展示会ITMA-ASIA及び12月のインド・ニューデリーでの展示会ITMEがいずれも新型コロナウイルスの影響で2021年に開催延期となる中、新製品の開発を継続した。また、IoT分野の製品開発を進め、お客様の織機と当社をインターネットで結び、稼働改善、生産性向上、予防保全を実現する「TISS」(津田駒インターネットサポートシステム)を製品化した。

また、ジェットルームの稼働向上に欠かすことができない経糸準備機械(糊付け機)では、新型スパンサイザー(スパン糸用糊付け機)を開発した。新しい糊付け方式や高効率乾燥装置で、省資源、省エネルギーを達成する機械として市場にアピールしている。IoT分野では、ジェットルームと同様にリモートメンテナンスを実現する「T-NSS」の製品化を行った。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は1,280百万円である。

### (2) 工作機械関連事業

工作機械関連事業では、設計のプラットフォーム化による納期とコストの短縮による競争力強化を開発のテーマの一つに掲げている。当連結会計年度においてはその適用範囲を拡大し、主力製品である傾斜NCロータリテーブルにおいて、当社の強みでもある大型部品加工用製品のラインアップの充実を図った。また、航空宇宙、金型分野の大型部品の同時5軸加工用として、テーブル径630mmの「TWB-630」を標準設計適用製品として刷新した。また、高付加価値製品として、小型傾斜テーブル「RTT-131,AA」を開発した。これにより、医療分野、小型金型分野の小物加工品を高精度、高効率に加工出来、無人化対応システムの構築を容易とした。

新型コロナウイルス感染拡大によりオンラインでの開催となったJIMTOF2020 Onlineでは、前述の「RTT-131,AA」、マルチスピンドルタイプ傾斜NCロータリテーブルTWMシリーズなど、お客様に生産性向上と利益をもたらす製品をオンライン展示でPRし、大勢の来訪者の視聴を得た。

近年、工作機械分野でも重要テーマとされているIoT/AI関連の開発にも着手し、現在、稼働データの収集と分析を進め、故障の将来予想の判断基準としての活用を目的とした取り組みを進めている。また、新しいマーケットに向けた新商材開発にも注力した。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は374百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社連結グループは、生産設備の増強、既存設備の生産能力増強及び劣化更新等で総額1,389百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施した。セグメントごとに示すと、繊維機械事業1,241百万円、工作機械関連事業148百万円であり、所要資金は自己資金を充当した。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社連結グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

令和2年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び 本社工場 (石川県金沢市)	繊維機械 事業	生産設備	897	1,332	647 (86,692)	176	3,053	613
野々市工場 (石川県 野々市市)	工作機械 関連事業	生産設備	1,135	875	2,215 (67,593)	47	4,273	288
松任工場 (石川県白山市)	繊維機械 事業	生産設備	245	211	77 (61,606)	26	560	52

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

##### (2) 国内子会社

令和2年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和電機 工業(株)	本社工場他 (石川県 金沢市他)	繊維機械 事業	生産設備	412	134	708 (18,493)	31	1,286	251

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品で建設仮勘定は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はない。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株
計	6,807,555	6,807,555		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年2月23日 (注)1		68,075,552		12,316	2,600	500
平成30年6月1日 (注)2	61,267,997	6,807,555		12,316		500

(注) 1. 平成30年2月23日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金を2,600百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えている。また、振り替えたその他資本剰余金2,600百万円のうち、2,224百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っている。

2. 平成30年2月23日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、平成30年6月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っており、発行済株式総数残高は61,267,997株減少し、6,807,555株となっている。

(5) 【所有者別状況】

令和2年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	23	174	35	7	3,797	4,058	
所有株式数(単元)		24,795	592	5,459	1,095	44	35,816	67,801	27,455
所有株式数の割合(%)		36.57	0.87	8.05	1.62	0.06	52.83	100.00	

(注) 1 自己株式418,676株は「個人その他」に、4,186単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれている。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和2年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津田駒取引先持株会	金沢市野町5丁目18番18号	1,044	16.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	732	11.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	350	5.49
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	258	4.04
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	232	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	220	3.45
ツグコマ従業員持株会	金沢市野町5丁目18番18号	189	2.97
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	178	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	177	2.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83	1.30
計		3,467	54.28

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 732千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 220千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 83千株

2 上記のほか当社所有の自己株式418百株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.15%)がある。

3 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ポートフォリアが平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年11月30日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社ポートフォリア	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号	635	9.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,500	63,615	同上
単元未満株式	普通株式 27,455		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,615	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれている。  
 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が76株含まれている。

【自己株式等】

令和2年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	418,600		418,600	6.15
計		418,600		418,600	6.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	247	0
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	418,676		418,697	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社の活動分野は、世界的な設備投資の状況に大きく左右され、また、輸出比率も高いため業績の変動は避けられない環境にあります。このような業界におきまして、当社は環境の変化に耐えうる健全な財務体質を維持するとともに、事業拡大のための内部留保を高めながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続できるよう業績の改善に努めてまいります。

当期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により業績が大幅に悪化したことから、無配とさせていただきます。

次期につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響されますが、期間後半での業績改善を図り、早期の復配を目指し努力してまいります。しかしながら、現時点での配当予想につきましては、当期での業績の大幅な落ち込み、次期の業績予想を踏まえ、配当原資の確保ができない見込みであることから、無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと事業拡大のための設備投資等に投入していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は毎年5月31日）を行うことができる旨を定款に定めています。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の活動分野は、専門性が高く、環境変化の著しい業界である。経済のグローバル化が進み、新興市場が中心となる中で、金融や政治状況、地政学リスクが当社の経営に及ぼすリスクは今後さらに増加すると考えている。こうした環境の中で当社は、経営の安定と利益体質の維持・強化を喫緊の課題としている。

そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築においては、適正なコストのもとでグローバルかつ専門的な見地から、迅速かつ建設的な意思決定を行いうる体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスに関する基本方針を策定し、経営の透明性、法令遵守、説明責任の確保を重視している。

#### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、監査役会制度を採用している。また、任意の執行役員制度を採用している。当事業年度において執行役員は5名選任しており、専門性を生かして機動的な業務執行を行っている。

#### 取締役会

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、会社の経営方針、経営計画等の会社の経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行の監督を行っている。

当事業年度において取締役は10名で、社外取締役2名を選任している。当事業年度において取締役会は9回開催した。

提出日現在、取締役会は10名で構成し、社外取締役2名を選任している。なお、社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

#### 監査役会

監査役会は、監査役会で策定した監査方針・方法及び計画に基づき、常勤監査役が中心となって行った監査役活動結果等に関する報告、意見交換を行い、取締役の職務執行の監査を行っている。

当事業年度において監査役は4名で社外監査役を2名選任している。当事業年度中に監査役会は7回開催している。

提出日現在、監査役会は4名で構成し、社外監査役2名を選任している。なお社外監査役2名は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている。

当社は上記のとおり体制の中で、社内役員と社外役員との積極的なコミュニケーションを行うとともに、以下の機関による効率的な審議を通して、透明性、適法性などの経営監視機能が果たせると判断している。

業務執行にあたっては次の会議を毎月開催している。

経営会議：経営計画の決定とそれに基づく経営資源の適正な分配、業務執行方針等、経営に関する重要な事項の審議と決定を行う。社長が責任者となり、社長、取締役で構成する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

幹部会：経営計画の実現のために必要と判断される業務執行に関する提案、課題について協議する。社長が責任者となり、社長、取締役で構成し、必要に応じて担当執行役員、部長等を招集する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。

部長会議：経営計画の実現のための部門計画の進捗状況と課題の報告、情報の共有を行なう。社長が責任者となり、社長、取締役、執行役員、部長、参与で構成する。また、常勤監査役が出席して意見を述べる。顧問弁護士事務所から必要な助言、指導を受けながら、法的リスクへの対応を行っている。また、海外の事業展開においては、必要に応じて現地等の弁護士事務所等と契約し、リスク対応を行っている。

(取締役会、監査役会、経営会議の構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	菱沼 捷二			
代表取締役社長	高納 伸宏	議長		議長
常務取締役	松任 宏幸			
取締役	山田 茂生			
取締役	北野 浩司			
取締役	坂井 一仁			
取締役	大森 充			
取締役	寺田 武志			
社外取締役	越馬 進治			
社外取締役	潮田 資勝			
常勤監査役	橋本 徹		議長	
常勤監査役	長谷 博史			
社外監査役	澁谷 進			
社外監査役	梶 政隆			

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりである。

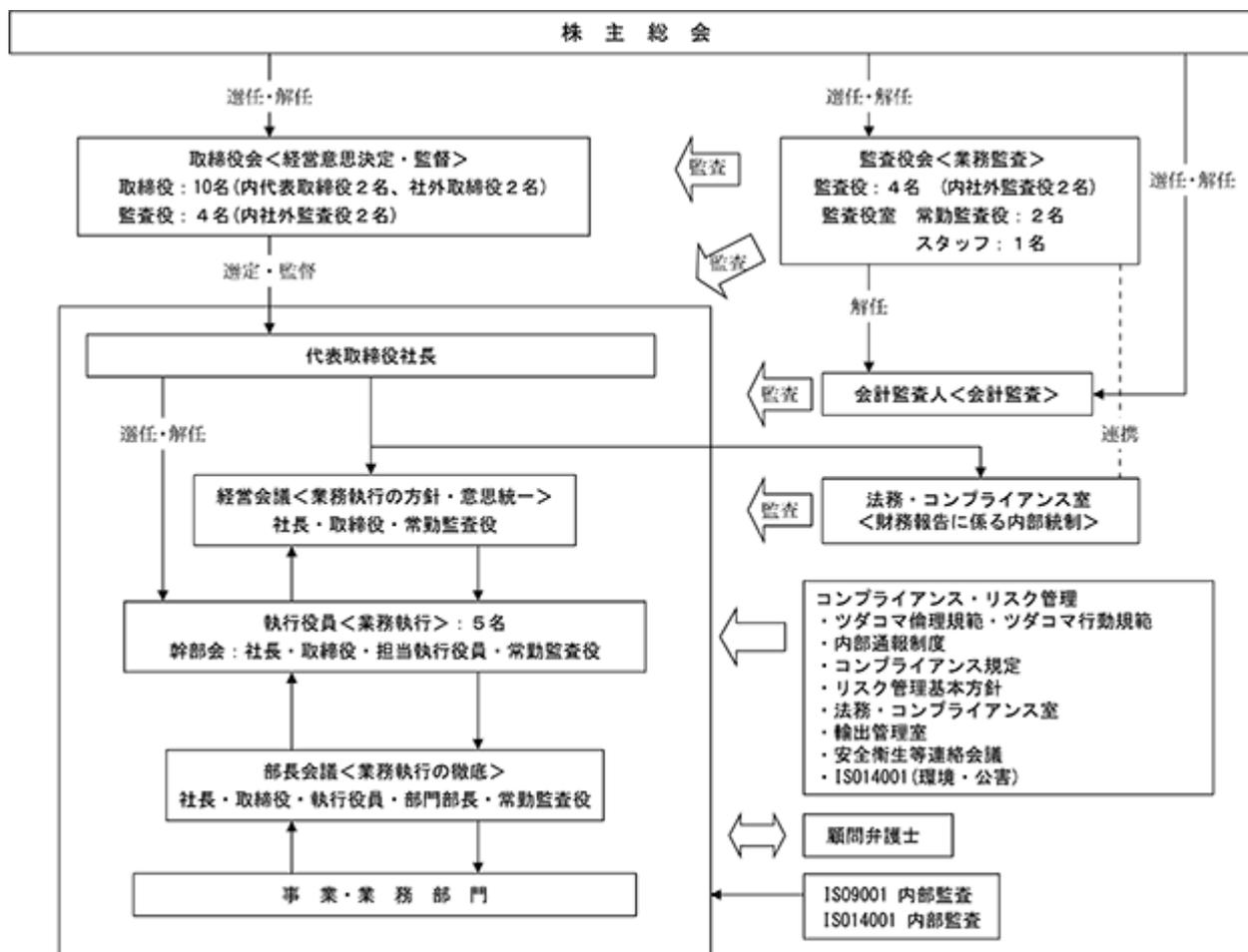
- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。
  - ・「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。
  - ・当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。
  - ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
  - ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
  - ・全社的なリスクの監視及び全社的対応は総務部が行なう。
  - ・各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。
  - ・取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。

- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。
  - ・経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。
- e. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
  - ・総務部長がCSR推進責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
  - ・法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
  - ・法務・コンプライアンス室を設置し、当社の活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図る。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
  - ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
  - ・当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
  - ・当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
- ・監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。
- h. 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と総務部長が事前に協議する。
- i. 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- j. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。
  - ・当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- k. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- l. 当社の監査役を補助する費用の生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役を補助する職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- m. その他当社の監査役を補助する費用が生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

リスク管理体制の整備の状況

内部統制基本方針の規定に基づき、安全に対するリスク管理の一元化と質的向上のために、危機管理・災害対策に関する社内規定を策定し、必要に応じて対策会議を設置している。

当事業年度中の当社の企業統治の体制、内部監査及び監査役監査の組織並びに内部統制システムの整備の状況は次のとおりである。



提出日現在、取締役は10名（内、社外取締役2名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）、執行役員は6名である。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めている。

当事業年度において、社外取締役 越馬進治及び潮田資勝、社外監査役 澁谷 進及び梶 政隆との間で責任限定契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としている。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めている。

当社の取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、以下について取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨  
取締役及び監査役に有能な人材の招聘を容易にし、それぞれが期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除する旨

機動的な配当政策を遂行できるよう、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	菱 沼 捷 二	昭和17年1月31日生	昭和39年4月 当社入社 平成8年6月 販売部専任部長 10年2月 取締役 12年9月 販売部長、中国室長 13年7月 常務取締役 16年2月 専務取締役 16年7月 販売部・技術部担当 16年10月 代表取締役社長 24年4月 中国生産推進本部本部長 24年7月 津田駒機械製造(常熟)有限公司 董事長 27年2月 代表取締役会長(現在)	(注)3	18
代表取締役社長 法務・コンプライアンス室担当	高 納 伸 宏	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 丸紅㈱入社 平成3年7月 TEKMAR S.P.A社長 5年11月 MARUBENI TEKMATEx(THAILAND) CO.,LTD.社長 13年6月 丸紅テクマテックス㈱取締役 18年6月 同社代表取締役社長 24年10月 同社特別顧問 25年2月 同社退任 当社取締役 新規事業担当 26年2月 コンボジット事業担当 27年2月 代表取締役社長(現在) 中国生産推進本部本部長 28年2月 工作機械関連事業担当 29年2月 コンボジット機械部門統括 工作機械関連事業統括 30年7月 法務・コンプライアンス室担当 (現在) 令和2年7月 TSUDAKOMA Europe s.r.l. 代表取締役(現在)	(注)3	5
常務取締役 管理部門統括 輸出管理室長	松 任 宏 幸	昭和36年10月6日生	昭和60年4月 当社入社 平成23年5月 繊維機械部繊維機械販売部長 24年2月 繊維機械事業部繊維機械販売部長 26年2月 取締役 繊維機械事業担当 繊維機械販売部長 TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 26年3月 中国生産推進本部副本部長 26年7月 津田駒機械設備(上海)有限公司担当 津田駒機械設備(上海)有限公司 董事長 27年2月 (株)T-Tech Japan代表取締役 27年7月 津田駒機械製造(常熟)有限公司担当 津田駒機械製造(常熟)有限公司 董事長 28年2月 総務部門担当 総務部長 知財・情報管理部長 輸出管理室長(現在) ふぁみーゆツダコマ(株)代表取締役 (現在) 29年2月 管理部門統括(現在) 30年2月 常務取締役(現在)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 共和電機工業 株式会社担当	山田茂生	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 平成25年2月 26年2月 28年2月 29年2月 31年2月	当社入社 繊維機械事業部繊維機械技術部長 執行役員 繊維機械技術部長 取締役(現在) 繊維機械事業担当 維機械事業統括 調達部門統括 (株)T-Tech Japan代表取締役 共和電機工業(株)担当(現在) 共和電機工業(株)代表取締役(現在)	(注)3	3
取締役 製造部門統括 品質保証部門担当	北野浩司	昭和35年12月28日生	昭和61年4月 平成24年2月 26年2月 28年2月 29年2月 31年2月	当社入社 製造部製造第1部長 執行役員 製造部長 取締役(現在) 製造部門担当 品質保証部長 製造部門統括(現在) 品質保証部門統括 品質保証部門担当(現在) 品質保証部長	(注)3	3
取締役 コンボジット 機械部門統括 準備機械技術 部門担当 準備機械技術部長	坂井一仁	昭和33年10月17日生	昭和57年4月 平成23年6月 24年2月 30年2月 31年2月	当社入社 コンボジット機械部長 執行役員 取締役(現在) コンボジット機械部門統括(現在) 準備機械技術部門統括 準備機械技術部長(現在) 準備機械技術部門担当(現在) (株)T-Tech Japan代表取締役(現在)	(注)3	1
取締役 工作機械関連 事業統括 工機技術部長 航空機部品推進室長	大森充	昭和35年3月22日生	昭和59年4月 平成22年12月 24年2月 26年2月 29年2月 29年5月 30年2月 30年11月 31年2月	当社入社 工機部工機技術部長 執行役員 工作機械関連事業部工機技術部長 工機技術部長(現在) 工機技術部門担当 新製品推進室担当 新製品推進室長 ツダコマテクノサポート(株) 代表取締役(現在) 航空機部品推進室担当 航空機部品推進室長(現在) 取締役(現在) 工作機械関連事業統括(現在)	(注)3	2
取締役 繊維機械事業統括	寺田武志	昭和40年9月23日生	平成2年4月 平成28年2月 30年2月 31年2月 令和3年2月	当社入社 繊維機械販売部長 執行役員 取締役(現在) 繊維機械事業統括(現在) TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役(現在) 津田駒機械設備(上海)有限公司 董事長(現在) 津田駒機械製造(常熟)有限公司 董事長(現在)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	越馬進治	昭和28年1月4日生	昭和51年4月 平成11年4月 14年4月 15年12月 16年2月 28年2月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 (株)整理回収機構へ出向 同社第6事業部 副部長 明治生命保険相互会社 東京第一法人部 財務担当部長 同社退社 当社常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)3	18
取締役	潮田資勝	昭和16年9月18日生	昭和44年5月 44年7月 53年7月 60年3月 平成15年4月 16年4月 20年4月 21年7月 28年1月 29年2月	ペンシルバニア大学理学博士(Ph.D.)取得 カリフォルニア大学アーバイン校 助教授(物理学科) 同校教授(物理学科) 東北大学電気通信研究所教授 独立行政法人理化学研究所フォトダイナミクス研究センター長 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長 国立大学法人東北大学名誉教授(現在) 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授(現在) 独立行政法人物質・材料研究機構 理事長 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	橋本徹	昭和33年8月14日生	昭和58年4月 平成24年2月 26年12月 28年2月 29年2月	当社入社 執行役員 調達部長 品質保証部長 常勤監査役(現在) 共和電機工業(株)監査役(現在) (株)T-Tech Japan監査役(現在) ツダコマテクノサポート(株)監査役(現在)	(注)4	1
常勤監査役	長谷博史	昭和36年3月13日生	昭和58年4月 平成22年7月 26年12月 28年2月 29年2月 31年2月	当社入社 鑄造部長 調達部長 執行役員 品質保証部長 常勤監査役(現在) ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)監査役(現在) ふぁみーゆツダコマ(株)監査役(現在)	(注)5	1
監査役	澁谷進	昭和17年10月29日生	昭和41年4月 60年9月 61年3月 平成5年9月 6年6月 18年7月 27年2月	澁谷工業㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 同社取締役副会長(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	梶 政 隆	昭和43年 9月25日生	平成 3年 4月 9年 4月 9年 9月 9年11月 20年 8月 22年 8月 22年10月 27年 2月	蝶理(株)入社 同社退社 (株)梶製作所専務取締役 カジレーネ(株)専務取締役 江陰四星梶泉機有限公司董事長 (株)梶製作所代表取締役社長(現在) カジナイロン(株)代表取締役社長(現在) カジレーネ(株)代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	-
計						59

- (注) 1.取締役 越馬進治及び潮田資勝は、社外取締役である。  
2.監査役 澁谷進及び梶政隆は、社外監査役である。  
3.令和 2年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和 3年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4.令和元年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和 5年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5.平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時から令和 4年11月期に係る定時株主総会終結の時までである。

#### 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当事業年度において社外取締役 2名、社外監査役 2名を選任している。

社外取締役 越馬進治は、明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）、整理回収機構等を経て、平成16年 2月より、当社常勤監査役・社外監査役に就任した。平成28年 2月24日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、社外取締役に選任された。異業種での経験を踏まえた見識で客観的な視点から経営監視、助言が可能である。

なお、明治安田生命保険相互会社は、当社の発行済株式5.49%（自己株式を除く）を保有する株主であり、同社と当社の間で保険の取引を行っているが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役 潮田資勝は世界的に著名な物理学者であるとともに、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長、独立行政法人物質・材料研究機構理事長などを歴任し、科学技術に対する知見および組織経営の経験から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、澁谷工業株式会社に当社製品の販売を行っているが、定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役 梶 政隆は、株式会社 梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、2社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。

なお、当社は、株式会社 梶製作所に当社製品の部品加工等の委託を行っている。また、カジレーネ株式会社に当社製品の販売を行っているが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外取締役 越馬進治、潮田資勝及び社外監査役 澁谷進、梶政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しており、豊富な知見に基づき、当社の企業統治の有効性の向上に寄与していると考えている。

提出日現在において、社外取締役 2名、社外監査役 2名を選任している。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けている。

社外監査役は取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っている。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、当事業年度においては、監査役4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）で構成されている。社外監査役の澁谷 進は、澁谷工業株式会社の取締役副会長であり、企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。社外監査役の梶 政隆は株式会社梶製作所、カジレーネ株式会社の代表取締役であり、2社を含む企業グループの代表者である。企業経営者としての見識から客観的かつ実質的な経営監視、助言が可能である。また、社外監査役の澁谷 進、梶 政隆は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定している。

監査役職務を補助する組織として、監査役室を設置し、スタッフ1名を置いている。

提出日現在においても同様の体制である。

当事業年度において、7回監査役会を開催し、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	橋本 徹	7回	7回
常勤監査役	長谷 博史	7回	7回
監査役（社外監査役）	澁谷 進	7回	7回
監査役（社外監査役）	梶 政隆	7回	7回

監査役会における主な検討事項として、事業年度毎に監査方針・方法および計画の決定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、監査報告書の作成、常勤監査役からの業務監査報告、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告等である

監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っている。当事業年度に開催の取締役会9回のうち、常勤監査役の橋本 徹、長谷、博史は全てに参加し、社外監査役の澁谷 進は8回出席、梶 政隆は全てに出席している。常勤監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法および計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業部の業務及び財産の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人と定期的に情報、意見交換等を実施している。

## 内部監査の状況

財務報告に係る内部統制監査は、法務・コンプライアンス室の3名によって行っている。業務が法令及び社内規定に準拠して行われているか年間計画に基づき監査を行っている。また、必要に応じて会計監査人並びに常勤監査役と意見交換を行うとともに、内部統制監査の結果を部長会議で報告している。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間

60年間（平成23年に仰星監査法人と合併した明澄監査法人による継続監査期間を含む）

## c. 業務を執行した公認会計士

向山 典佐

塚崎 俊博

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は12名（公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名、その他2名）

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、当連結会計年度における会計監査人である仰星監査法人を評価した結果、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないことを確認し、会計監査人を再任した。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	26		30	
連結子会社				
計	26		30	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）  
 該当事項はない。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、当社の監査役会の同意の上、監査報酬額を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行った。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、月額報酬と賞与により構成している。月額報酬は、株主総会における報酬限度額（月額）の決議に基づき、業績、各取締役の職責および成果、中長期的な業績等を反映した金額としている。賞与は、当期の業績および配当、中長期的な業績等を勘案し、その総額を株主総会に上程するとしている。報酬の決定に当たっては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が原案を作成し、人事担当取締役と協議し決定している。なお、取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円(但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。)と決議している。同定時株主総会終結時の取締役の員数は13名である。

監査役の報酬等の額については、監査役の協議により決定している。なお、監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議している。同定時株主総会終結時の監査役の員数は2名である。

なお、当社の定款において、取締役は14名以内、監査役は4名以内と定めている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164	164					8
監査役 (社外監査役を除く)	23	23					2
社外役員	22	22					4

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。

2. 当社はストックオプション制度を採用していない。

3. 当社は役員退職慰労金制度を平成18年2月24日に廃止している。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との安定的・長期的な取引関係の構築、提携強化等を図る観点から、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有している。毎年1回取締役会で定期的にその保有意義を検証し、検証の結果、保有の意義が適切でないと判断された銘柄は、縮減を図る方針としている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	23
非上場株式以外の株式	17	1,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	408

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北國銀行	111,100	111,100	取引金融機関であり、金融取引関係の維持強化のため	有
	320	384		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	209,000	209,000	取引金融機関であり、金融取引関係の維持強化のため	無(注2)
	216	238		
澁谷工業(株)	51,000	51,000	地域経済との関係維持強化のため	有
	186	158		
日本ペイント ホールディングス(株)	10,000	10,000	仕入取引の関係維持強化のため	無(注3)
	133	58		
三谷産業(株)	271,000	271,000	地域経済との関係維持強化のため	有
	114	93		
日本毛織(株)	100,000	100,000	営業取引関係(繊維機械事業)の維持強化のため	有
	105	106		
EIZO(株)	26,300	26,300	地域経済との関係維持強化のため	有
	95	107		
(株)山善	81,000	81,000	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	80	83		
オークマ(株)	13,200	13,200	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	79	79		
三菱電機(株)	50,000	50,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	76	75		
(株)トミタ	80,125	79,301	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため 持株会に加入しているため株式数が増加	有
	76	99		
ダイワボウホールディングス(株)	10,000	10,000	営業取引関係(繊維機械事業)の維持強化のため	無
	65	54		
サカイオーベックス(株)	28,200	28,200	営業取引関係(繊維機械事業)の維持強化のため	有
	57	50		
杉本商事(株)	11,500	11,500	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	27	23		
OKK(株)	41,900	41,900	営業取引関係(工作機械関連事業)の維持強化のため	有
	16	28		
(株)明電舎	4,000	4,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	7	8		
福島印刷(株)	10,000	10,000	仕入取引の関係維持強化のため	有
	3	3		
(株)ミツウロコグループホールディングス		150,000	当事業年度に売却している	無
		214		
(株)ニイタカ		46,090	当事業年度に売却している	無(注4)
		77		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるが、取締役会にて定期的に保有の合理性等を検証している。

2 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有していないが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有している。

3 日本ペイントホールディングス(株)は当社の株式を保有していないが、グループ会社である日本ペイント・インダストリアルコーティングス(株)が当社の株式を保有している。

4 (株)ニイタカは当社の株式を保有していないが、グループ会社である(株)ニイタカSCが当社の株式を保有している。

## みなし保有株式

該当事項はない

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はない

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はない

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はない

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年12月1日から令和2年11月30日まで)及び事業年度(令和元年12月1日から令和2年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、仰星監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,308	6,990
受取手形及び売掛金	3 8,346	4,553
製品	2,336	3,326
仕掛品	2,086	987
原材料及び貯蔵品	1,357	1,851
その他	1,235	1,112
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	22,658	18,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,936	18,020
減価償却累計額	15,050	15,253
建物及び構築物（純額）	2 2,886	2 2,766
機械装置及び運搬具	20,230	20,546
減価償却累計額	17,766	17,986
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,463	2 2,559
土地	2 3,826	2 3,826
建設仮勘定	27	192
その他	6,465	6,576
減価償却累計額	6,149	6,291
その他（純額）	316	284
有形固定資産合計	9,521	9,630
無形固定資産		
投資その他の資産	577	702
投資有価証券	1 2,267	1 1,844
繰延税金資産	17	17
退職給付に係る資産	24	78
その他	793	798
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	2,694	2,330
固定資産合計	12,793	12,663
資産合計	35,452	31,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,782	1,331
短期借入金	2 5,282	2 10,515
未払法人税等	72	17
未払金	3 4,627	1,985
受注損失引当金	2	402
製品保証引当金	31	62
その他	3 1,924	1,968
流動負債合計	14,723	16,283
固定負債		
長期借入金	2 1,299	2 765
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	5,453	4,989
繰延税金負債	119	121
固定負債合計	6,888	5,893
負債合計	21,612	22,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	1,655	2,434
利益剰余金	170	4,349
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	12,900	9,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	348	272
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	322	379
退職給付に係る調整累計額	968	623
その他の包括利益累計額合計	297	28
非支配株主持分	1,236	109
純資産合計	13,839	9,296
負債純資産合計	35,452	31,473

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)		当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)	
売上高		37,698		20,851
売上原価		1 32,510		1 20,681
売上総利益		5,188		170
販売費及び一般管理費		2 5,416		2 4,654
営業損失( )		228		4,484
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		49		45
持分法による投資利益		4		-
補助金収入		12		37
その他		51		43
営業外収益合計		119		127
営業外費用				
支払利息		75		103
持分法による投資損失		-		196
為替差損		76		20
その他		14		12
営業外費用合計		166		332
経常損失( )		275		4,688
特別利益				
固定資産売却益		4 1		4 1
投資有価証券売却益		-		258
特別利益合計		1		260
特別損失				
固定資産処分損		5 17		5 10
減損損失		-		6 15
投資有価証券評価損		-		27
関係会社株式評価損		-		5
特別損失合計		17		58
税金等調整前当期純損失( )		291		4,487
法人税、住民税及び事業税		27		20
法人税等調整額		202		34
法人税等合計		230		55
当期純損失( )		521		4,542
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		72		22
親会社株主に帰属する当期純損失( )		594		4,520

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
当期純損失( )	521	4,542
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	75	79
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	20	51
退職給付に係る調整額	58	345
持分法適用会社に対する持分相当額	16	5
その他の包括利益合計	171	322
包括利益	693	4,220
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	763	4,194
非支配株主に係る包括利益	69	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,316	1,655	860	1,241	13,592
当期変動額					
剰余金の配当			95		95
自己株式の取得				1	1
親会社株主に帰属する当期純損失( )			594		594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	689	1	691
当期末残高	12,316	1,655	170	1,242	12,900

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	421	0	359	910	128	1,168	14,632
当期変動額							
剰余金の配当							95
自己株式の取得							1
親会社株主に帰属する当期純損失( )							594
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	0	37	58	169	67	101
当期変動額合計	73	0	37	58	169	67	792
当期末残高	348	0	322	968	297	1,236	13,839

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,316	1,655	170	1,242	12,900
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,520		4,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		778			778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	778	4,520	0	3,742
当期末残高	12,316	2,434	4,349	1,242	9,158

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	348	0	322	968	297	1,236	13,839
当期変動額							
自己株式の取得							0
親会社株主に帰属する当期純損失( )							4,520
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	0	56	345	325	1,126	800
当期変動額合計	76	0	56	345	325	1,126	4,543
当期末残高	272	0	379	623	28	109	9,296

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	291	4,487
減価償却費	1,061	1,141
減損損失	-	15
受取利息及び受取配当金	51	46
支払利息	75	103
持分法による投資損益( は益)	4	196
売上債権の増減額( は増加)	3,262	4,094
たな卸資産の増減額( は増加)	566	379
仕入債務の増減額( は減少)	2,319	3,740
投資有価証券評価損益( は益)	-	27
関係会社株式評価損	-	5
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	193	172
その他	229	205
小計	1,876	3,449
利息及び配当金の受取額	51	46
利息の支払額	75	106
法人税等の支払額	113	12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,738</b>	<b>3,522</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,221	1,156
有形固定資産の売却による収入	33	23
無形固定資産の取得による支出	288	406
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	6	408
子会社株式の取得による支出	-	36
その他	39	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,510</b>	<b>1,174</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	13	5,228
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	310	539
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	94	0
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	-	320
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>322</b>	<b>4,366</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	12
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	112	317
現金及び現金同等物の期首残高	7,290	7,177
現金及び現金同等物の期末残高	7,177	6,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

共和電機工業(株)

ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)

(株)T-Tech Japan

津田駒機械設備(上海)有限公司

津田駒機械製造(常熟)有限公司

非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ株式会社

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司

なお、経緯津田駒紡織機械(咸陽)有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中である。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ株式会社

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津田駒機械設備(上海)有限公司及び津田駒機械製造(常熟)有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

###### 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

###### ロ たな卸資産

製品、仕掛品...主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

半製品、原材料、貯蔵品...主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

###### ハ デリバティブ

###### 時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっている。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

###### 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ロ 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。

###### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

なお、役員退職慰労金に関する内規を廃止したので、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。

###### ニ 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資である。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年11月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年11月期の年度末より適用予定である。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

令和3年11月期の年度末より適用予定である。

4. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

令和4年11月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」18百万円、「その他」32百万円は、「その他」51百万円として組替えている。

(追加情報)

(コンポジット機械部の研究開発費について)

当社は、従来、コンポジット機械部の製品開発活動に係る費用について、既存製品の改良と判断し、製造費用に計上していた。前連結会計年度よりロボットシステムインテグレーション事業がコンポジット機械部に含まれたが、同事業の拡大に伴い、研究開発の増加が見込まれる。これらに伴い、コンポジット機械部の開発活動原価は研究開発要素が強くなることから、一般管理費として計上することとした。

なお、前連結会計年度に発生したコンポジット機械部の研究開発費のうち製造費用として処理された金額は479百万円である。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出比率が高い当社グループは、海外渡航が制限され現地での営業活動ができない状況に陥り、受注・生産・売上に大きな影響を受けている。今後、政府の指針に従い、安全を確保しながら海外渡航及び海外での営業活動を再開してゆくが、当面の新型コロナウイルス感染による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
投資有価証券(株式)	198百万円	64百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
建物及び構築物	1,141(1,141)百万円	1,098(1,098)百万円
機械装置及び運搬具	139(139)	148(148)
土地	248(248)	248(248)
計	1,529(1,529)	1,495(1,495)

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
短期借入金	500(500)百万円	500(500)百万円
長期借入金	1,250(1,250)	750(750)
計	1,750(1,750)	1,250(1,250)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
受取手形及び売掛金	101百万円	百万円
支払手形及び買掛金	188	
未払金	525	
その他(流動負債)	7	

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
売上原価	88百万円	16百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
販売手数料	648百万円	301百万円
荷造運送費	824	552
給料及び手当	1,044	1,269
賞与	306	291
退職給付費用	110	159
旅費及び交通費	461	247
貸倒引当金繰入額	0	
製品保証引当金繰入額	39	29

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
	1,814百万円	1,654百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
計	1	1

- 5 固定資産処分損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	12	10
その他	0	0
計	17	10

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)  
該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)  
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上している。  
連結子会社(津田駒機械製造(常熟)有限公司)

場 所	用 途	種 類	金 額
中国	繊維機械製造設備	建設仮勘定	15百万円

当社グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っているが、連結子会社を含めた収支把握及び投資の意思決定は行っていないことから、当該子会社については個別に区分している。

当連結会計年度において、事業環境の悪化と業績の低迷に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、零として評価して減損損失を測定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	106百万円	112百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	106	112
税効果額	31	32
その他有価証券評価差額金	75	79
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	20	51
退職給付に係る調整額		
当期発生額	148	217
組替調整額	90	127
税効果調整前	58	345
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	58	345
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16	5
その他の包括利益合計	171	322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,807,555			6,807,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	417,704	725		418,429

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加725株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月22日 定時株主総会	普通株式	95	15.00	平成30年11月30日	平成31年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,807,555			6,807,555

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	418,429	247		418,676

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加247株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
現金及び預金勘定	7,308百万円	6,990百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	130	130
現金及び現金同等物	7,177	6,860

(リース取引関係)

該当事項はない。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価の把握を行っている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日である。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は長期運転資金または設備投資に係る資金調達である。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、一定の社内ルールに従って実行、管理している。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度(令和元年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,308	7,308	
(2) 受取手形及び売掛金	8,346	8,346	
(3) 投資有価証券	2,043	2,043	
資産計	17,697	17,697	
(4) 支払手形及び買掛金	2,782	2,782	
(5) 未払金	4,627	4,627	
(6) 短期借入金	4,743	4,743	
(7) 長期借入金( 1)	1,838	1,836	1
負債計	13,992	13,990	1
デリバティブ取引( 2)	0	0	

( 1) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

当連結会計年度（令和2年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,990	6,990	
(2) 受取手形及び売掛金	4,553	4,553	
(3) 投資有価証券	1,755	1,755	
資産計	13,299	13,299	
(4) 支払手形及び買掛金	1,331	1,331	
(5) 未払金	1,985	1,985	
(6) 短期借入金	9,981	9,981	
(7) 長期借入金( 1)	1,299	1,299	0
負債計	14,597	14,597	0
デリバティブ取引( 2)	0	0	

( 1)長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれている。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和元年11月30日	令和2年11月30日
非上場株式	24	24
子会社株式	33	64
関連会社株式	165	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(令和元年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,308			
受取手形及び売掛金	8,346			
合計	15,654			

当連結会計年度(令和2年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,990			
受取手形及び売掛金	4,553			
合計	11,543			

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(令和元年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	4,743					
長期借入金	539	534	515	250		
合計	5,282	534	515	250		

当連結会計年度(令和2年11月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,981					
長期借入金	534	515	250			
合計	10,515	515	250			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和元年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,307	464	843
社債	50	50	0
小計	1,357	514	843
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	686	1,028	342
小計	686	1,028	342
合計	2,043	1,542	500

当連結会計年度(令和2年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,120	315	805
社債	50	50	0
小計	1,170	365	805
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	584	1,001	417
小計	584	1,001	417
合計	1,755	1,366	388

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(令和元年11月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	6		0
合計	6		0

当連結会計年度(令和2年11月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	408	258	
合計	408	258	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について32百万円(子会社株式5百万円、その他有価証券の株式27百万円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度を設けている。また、当社では従業員の退職に際し、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
退職給付債務の期首残高	11,287	11,413
勤務費用	473	469
利息費用	24	6
数理計算上の差異の発生額	225	69
退職給付の支払額	598	565
退職給付債務の期末残高	11,413	11,255

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
年金資産の期首残高	5,962	6,241
期待運用収益	119	124
数理計算上の差異の発生額	76	148
事業主からの拠出額	392	392
退職給付の支払額	308	270
年金資産の期末残高	6,241	6,637

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	260	281
退職給付費用	51	69
退職給付の支払額	8	9
制度への拠出額	21	39
退職給付に係る負債の期末残高	281	303

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(簡便法を適用した制度を含む)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	7,004	6,901
年金資産	6,576	6,980
	428	78
非積立型制度の退職給付債務	5,001	4,989
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,429	4,911
退職給付に係る負債	5,453	4,989
退職給付に係る資産	24	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,429	4,911

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
勤務費用	473	469
利息費用	24	6
期待運用収益	119	124
数理計算上の差異の費用処理額	90	127
簡便法で計算した退職給付費用	51	69
その他	20	41
確定給付制度に係る退職給付費用	541	591

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりである。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
数理計算上の差異	58	345
合計	58	345

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりである。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
未認識数理計算上の差異	968	623
合計	968	623

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
一般勘定	28%	28%
国内債券	18%	13%
国内株式	11%	12%
外国債券	18%	21%
外国株式	12%	13%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
割引率	0.0～0.1%	0.0～0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,153百万円	2,420百万円
退職給付に係る負債	1,665	1,509
賞与引当金	233	179
減損損失	180	181
貸倒引当金	127	127
その他	267	377
繰延税金資産小計	3,627	4,795
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,153	2,420
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,422	2,358
評価性引当額小計(注)1	3,575	4,778
繰延税金資産合計	52	17
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	154	121
その他	0	0
繰延税金負債合計	154	121
繰延税金資産(負債)の純額	101	104

(注)1 評価性引当額が1,203百万円増加している。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金が増加したこと等に伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和元年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	33	515	52	253	64	234	1,153百万円
評価性引当額	33	515	52	253	64	234	1,153 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(令和2年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	519	49	252	78	38	1,482	2,420百万円
評価性引当額	519	49	252	78	38	1,482	2,420 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

### 1.取引の概要

#### (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 共和電機工業株式会社

事業の内容 電気・電子機器、産業機械用制御装置、自動化システムの設計・製造・メンテナンス、  
ローラー、シャフトの製造

#### (2)企業結合日

令和2年3月26日

#### (3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

#### (4)結合後企業の名称

変更はない。

#### (5)その他取引の概要に関する事項

同社を完全子会社化することによりグループ力を強化し、経営資源の有効活用、効率化を図るとともに、製品開発のスピードアップ、生産体制の再構築、事業分野の拡大等、事業基盤の一層の強化を図ることを目的としている。

### 2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理している。

### 3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金

取得原価 相手先との秘密保持契約により非公開としている

### 4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

#### (1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

#### (2)非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

778百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社は製品及びサービスの類似性を基準とした事業部門を設置し、包括的な戦略を立案しており、子会社は子会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社の事業部門を基礎とし、製品及びサービスの類似性を勘案し、「繊維機械事業」、「工作機械関連事業」の2つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりである。

報告セグメントの名称	主な事業内容
繊維機械事業	織機、準備機、繊維機械部品装置、コンポジット機械などの製造および販売
工作機械関連事業	工作機械アタッチメント、その他の機器などの製造および販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維機械事業	工作機械 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,648	8,050	37,698	-	37,698
セグメント間の内部 売上高又は振替高	487	-	487	487	-
計	30,136	8,050	38,186	487	37,698
セグメント利益又は損失 ( )	353	736	1,089	1,318	228
セグメント資産	16,290	8,902	25,193	10,259	35,452
その他の項目					
減価償却費	690	371	1,061	-	1,061
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,058	601	1,660	-	1,660

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,318百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産10,259百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維機械事業	工作機械 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,554	5,297	20,851	-	20,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	402	-	402	402	-
計	15,956	5,297	21,254	402	20,851
セグメント損失( )	2,856	407	3,263	1,220	4,484
セグメント資産	13,226	8,167	21,393	10,079	31,473
その他の項目					
減価償却費	799	342	1,141	-	1,141
減損損失	15	-	15	-	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,241	148	1,389	-	1,389

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント損失( )の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用1,220百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメントに配賦していない全社資産10,079百万円である。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	南北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
11,269	24,303	1,344	730	51	37,698

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は16,747百万円である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	南北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
6,492	12,847	750	485	276	20,851

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は7,681百万円である。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	石川県かほく市	20	機械製造業	(所有)なし (被所有)直接 0.1 間接 なし	当社の外注先 役員の兼任	当社製品の加工	286	支払手形及び買掛金 未払金	40 51
	カジレーネ(株)	石川県かほく市	25	織物製造業	(所有)なし (被所有)なし	当社の得意先 役員の兼任	当社製品の販売	104	受取手形及び売掛金	110

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) (株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

(2) カジレーネ(株)に対する当社製品の販売の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

3 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。

4 カジレーネ(株)は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の57%を直接保有している。

当連結会計年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	石川県かほく市	20	機械製造業	(所有)なし (被所有)直接 0.1 間接 なし	当社の外注先 役員の兼任	当社製品の加工	177	支払手形及び買掛金 未払金	2 17

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定している。

3 (株)梶製作所は、当社監査役梶政隆及びその近親者が議決権の75%を直接保有している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

なお、経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,135	221
固定資産合計	985	974
流動負債合計	1,734	1,197
固定負債合計		
純資産合計	387	1
売上高	876	819
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	8	398
当期純利益又は当期純損失（ ）	8	398

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
1株当たり純資産額	1,972.62円	1,437.94円
1株当たり当期純損失金額( )	92.97円	707.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (令和元年11月30日)	当連結会計年度 (令和2年11月30日)
純資産額(百万円)	13,839	9,296
普通株式に係る純資産額(百万円)	12,603	9,186
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,236	109
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,389,126	6,388,879

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	594	4,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	594	4,520
普通株式の期中平均株式数(株)	6,389,381	6,389,053

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,743	9,981	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	539	534	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,299	765	0.8	令和3年12月10日～ 令和5年3月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債	74	72	0.0	
計	6,656	11,352		

- (注) 1 平均利率は借入金およびその他有利子負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 その他有利子負債は預り保証金である。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	515	250		

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,647	11,548	16,417	20,851
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	898	1,830	3,011	4,487
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	881	1,850	3,036	4,520
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	137.95	289.61	475.21	707.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失( ) (円)	137.95	151.66	185.60	232.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,423	5,216
受取手形	4 1,474	522
売掛金	2 7,420	2 4,449
製品	1,773	2,256
仕掛品	1,853	499
原材料及び貯蔵品	314	952
前払費用	17	37
その他	2 1,657	2 1,456
貸倒引当金	343	510
流動資産合計	19,591	14,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,413	1 2,291
構築物	58	55
機械及び装置	1 2,283	1 2,405
車両運搬具	18	13
工具、器具及び備品	277	250
土地	1 3,118	1 3,118
建設仮勘定	27	192
有形固定資産合計	8,198	8,328
無形固定資産		
ソフトウェア	51	654
その他	488	20
無形固定資産合計	539	674
投資その他の資産		
投資有価証券	2,020	1,736
関係会社株式	1,781	1,832
前払年金費用	-	190
その他	732	732
貸倒引当金	405	405
投資その他の資産合計	4,128	4,085
固定資産合計	12,867	13,089
資産合計	32,458	27,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 439	186
買掛金	2 1,508	2 693
短期借入金	1 4,734	1 9,734
未払金	2, 4 5,542	2 2,258
未払費用	2 975	2 705
未払法人税等	69	12
前受金	290	162
預り金	113	110
受注損失引当金	2	402
製品保証引当金	31	62
その他	4 40	70
流動負債合計	13,748	14,397
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,299	1 765
退職給付引当金	4,203	4,184
役員退職慰労引当金	16	16
繰延税金負債	119	121
固定負債合計	5,637	5,087
負債合計	19,386	19,485
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,316	12,316
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	1,155	1,155
資本剰余金合計	1,655	1,655
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	9	4,523
利益剰余金合計	9	4,523
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	12,721	8,206
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	351	277
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	351	277
純資産合計	13,072	8,483
負債純資産合計	32,458	27,969

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
売上高	1 33,335	1 18,509
売上原価	1 28,946	1 18,742
売上総利益又は売上総損失( )	4,388	233
販売費及び一般管理費	1, 2 4,649	1, 2 4,010
営業損失( )	260	4,243
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 69	1 163
為替差益	-	39
その他	1 68	1 67
営業外収益合計	137	270
営業外費用		
支払利息	52	75
為替差損	207	-
貸倒引当金繰入額	97	166
その他	14	12
営業外費用合計	373	255
経常損失( )	496	4,228
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	-	258
特別利益合計	1	260
特別損失		
固定資産処分損	12	10
投資有価証券評価損	-	27
関係会社株式評価損	-	460
特別損失合計	12	498
税引前当期純損失( )	507	4,466
法人税、住民税及び事業税	15	12
法人税等調整額	188	35
法人税等合計	203	47
当期純損失( )	710	4,514

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,316	500	1,155	1,655	796	796
当期変動額						
剰余金の配当					95	95
当期純損失( )					710	710
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	806	806
当期末残高	12,316	500	1,155	1,655	9	9

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,241	13,528	420	0	421	13,949
当期変動額						
剰余金の配当		95				95
当期純損失( )		710				710
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			69	0	69	69
当期変動額合計	1	807	69	0	69	877
当期末残高	1,242	12,721	351	0	351	13,072

当事業年度(自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,316	500	1,155	1,655	9	9
当期変動額						
当期純損失( )					4,514	4,514
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	4,514	4,514
当期末残高	12,316	500	1,155	1,655	4,523	4,523

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,242	12,721	351	0	351	13,072
当期変動額						
当期純損失( )		4,514				4,514
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			74	0	74	74
当期変動額合計	0	4,514	74	0	74	4,588
当期末残高	1,242	8,206	277	0	277	8,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

(2) 半製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

なお、役員退職慰労金に関する内規を平成18年2月24日をもって廃止したので、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額である。

### (5) 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っている。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針である。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(追加情報)

(コンポジット機械部の研究開発費について)

当社は、従来、コンポジット機械部の製品開発活動に係る費用について、既存製品の改良と判断し、製造費用に計上していました。前事業年度よりロボットシステムインテグレーション事業がコンポジット機械部に含められましたが、同事業の拡大に伴い、研究開発の増加が見込まれます。これらに伴い、コンポジット機械部の開発活動原価は研究開発要素が強くなることから、一般管理費として計上することとしました。

なお、前事業年度に発生したコンポジット機械部の研究開発費のうち製造費用として処理された金額は479百万円であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、輸出比率が高い当企業グループにおきましては、海外渡航が制限され現地での営業活動ができない状況に陥り、受注・生産・売上に大きな影響を受けております。今後、政府の指針に従い、安全を確保しながら海外渡航及び海外での営業活動を再開してまいります。当面の新型コロナウイルス感染による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
建物	1,141百万円	1,098百万円
機械及び装置	139	148
土地	248	248
計	1,529	1,495

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
短期借入金	500百万円	500百万円
長期借入金	1,250	750
計	1,750	1,250

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりである。

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
短期金銭債権	2,635百万円	2,828百万円
短期金銭債務	1,220	381

3 保証債務

関連会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
津田駒機械製造(常熟)有限公司	343百万円(22,675千人民元)	581百万円(37,401千人民元)

4 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前期末残高に含まれている。

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
受取手形	96百万円	百万円
支払手形	66	
未払金	725	
その他(流動負債)	7	

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
売上高	2,703百万円	2,677百万円
仕入高	2,664	1,554
その他の営業取引高	1,154	917
営業取引以外の取引高	37	134

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
販売手数料	681百万円	309百万円
荷造運搬費	813	539
業務委託費	479	482
給料及び手当	676	933
賞与	243	235
退職給付費用	94	139
旅費及び交通費	343	147
減価償却費	62	177
製品保証引当金繰入額	39	29

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)	当事業年度 (自 令和元年12月1日 至 令和2年11月30日)
販売費	約32%	約21%
一般管理費	約68%	約79%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるため、時価を記載していない。

なお、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
子会社株式	1,481	1,832
関連会社株式	299	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年11月30日)	当事業年度 (令和2年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	871百万円	2,070百万円
退職給付引当金	1,281	1,218
賞与引当金	183	135
貸倒引当金	228	279
たな卸資産評価損	114	161
関係会社株式評価損	593	733
その他	225	287
繰延税金資産小計	3,499	4,887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	871	2,070
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,592	2,816
評価性引当額小計	3,464	4,887
繰延税金資産合計	35	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	154	121
その他	0	0
繰延税金負債合計	154	121
繰延税金資産(負債)の純額	119	121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,413	48	0	171	2,291	13,305
	構築物	58	3		6	55	1,227
	機械及び装置	2,283	634	14	498	2,405	16,943
	車両運搬具	18	5	0	9	13	278
	工具、器具及び備品	277	213	0	240	250	6,056
	土地	3,118				3,118	
	建設仮勘定	27	192	27		192	
	計	8,198	1,097	42	925	8,328	37,810
無形固定資産	ソフトウェア	51	711		109	654	211
	その他	488		463	4	20	42
	計	539	711	463	113	674	254

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	748	166		915
受注損失引当金	2	402	2	402
製品保証引当金	31	59	27	62
役員退職慰労引当金	16			16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 ホームページアドレス <a href="https://www.tsudakoma.co.jp">https://www.tsudakoma.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第109期(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)令和2年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第109期(自 平成30年12月1日 至 令和元年11月30日)令和2年2月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第110期第1四半期(自 令和元年12月1日 至 令和2年2月29日)令和2年4月14日関東財務局長に提出

第110期第2四半期(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)令和2年7月14日関東財務局長に提出

第110期第3四半期(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)令和2年10月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

令和2年2月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年2月25日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
北陸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	向	山	典	佐
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	崎	俊	博

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和元年12月1日から令和2年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の令和2年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、津田駒工業株式会社の令和2年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、津田駒工業株式会社が令和2年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年2月25日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
北陸事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 山 典 佐

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 崎 俊 博

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和元年12月1日から令和2年11月30日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社の令和2年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。